令和４年度　月出小生活向上委員会

議題「タブレットを上手に使える月出っ子になろう」

～タブレットを使う上でのルールをつくろう～

◎　アンケートにまつわる Q&A

Q1.タブレット端末はいつも持ち帰りか。 A1.タブレット端末の特質上、持ち運びができる学習材であることを鑑み、熊本市では持ち帰り道具のひとつと考えています。加えて、オンライン配信など、急なお休みにも対応できるよう、タブレット端末は毎日持ち帰らせておりますので、ご理解ください。 　その他、タブレットの不具合などはどうすればよいかなどの質問がありましたが、何か気になることがあった場合は、すぐに担任にお子様を通じて申し出てください。修理等の対応を行います。 　また、タブレット端末以外の持ち帰り学用品が少なくなるよう、習字道具や絵具道具などは据え置き道具とし、ランドセルや持ち物の軽減を図っているところです。
Q2.新型コロナウイルス感染拡大防止対策について。特に、黙食やマスクの着用について。 A2.文部科学省及び熊本市教育委員会の指導を受けて、本校でも感染拡大防止対策を行ってきました。ただし、新型コロナウイルスそのものへの知見が変わってきており、随時その対応も変更されています。 　現在、黙食とマスク着用に関しては、以下のように指導しています。 　会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応を行っていますが、必ずしも黙食ではありません。また、「マスクの着用が不要な場面（室外やソーシャルディスタンスが十分にとれるところなど）において積極的に外すよう促す」ことを原則として、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を指導しています。 　ただし、マスクを外すことにとても慎重な方がいらっしゃることも鑑みながら指導をしております。
Q3.髪染めやまゆそりは自由ではないのか。 A3.髪染めなどは、「月出小のきまり」に明記しているように、発達途中の子どもには健康上の配慮が必要です。また、髪染めやまゆそりなどによりいろいろな事件に巻き込まれる心配があります。ご理解を頂くとともに、何か気になることやご相談があったら担任や学校までお知らせください。
Q4:携帯やスマートフォンの学校持ち込みについて。 A4:原則持ってこないことにしていますが、何か配慮が必要な場合には担任または学校へご相談ください。

〇ご指摘があった、交通ルールや下校時間を守らないなどの課題については、学校でしっかりと指導をしていきたいと思います。アンケートへのご協力に感謝します。